

令和2年度 事業計画

人間を救うのは、人間だ。
Our world. Your move.

日本赤十字社京都府支部

目 次

ページ

はじめに	1
第1 救護・社会活動	2
1. 災害救護体制の充実強化	2
2. 赤十字奉仕団の活動の充実	3
3. 国際活動の推進	4
4. 講習普及事業の強化	4
5. 青少年赤十字の育成強化	5
6. 支援者の増強と活動資金の確保	6
第2 医療事業	8
1. 医療施設の充実強化並びに看護師の養成	8
2. 健康相談など医療社会事業活動の充実	8
第3 血液事業	8
第4 広報の強化	10
1. 広報活動の展開	10
2. 赤十字キャンペーーンの実施	10
第5 その他	11
1. 赤十字事業の推進体制	11
2. 京都府支部有功会の会員の増強並びに組織の充実強化	12

は　じ　め　に

日頃から京都府民の皆様や関係各位の方々には、赤十字事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、昨年11月には、多数の皆様にご参会いただき、「京都府支部創立130周年記念 令和元年京都府赤十字大会」を盛会裏に終えることができ、厚くお礼申し上げます。

さて、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から8年以上が経過しましたが、昨年も台風第19号等により広範囲で大きな被害が発生するなど、災害が頻発化、激甚化、広域化する傾向にあり、この間、38都道府県における52件もの災害に日赤の救護班が出動し、義援金を募集するという異常な事態が続いております。

さらに、昨年7月には、京都アニメーションにおいて大変悲惨な事件が発生いたしました。京都府支部では、直ちに医師を現場に派遣するとともに、義援金の受付も行ったところです。

このように、赤十字が迅速な救護活動をできますのも、ひとえに皆様の温かいお支えの賜物であり、改めて深く感謝を申し上げる次第です。

世界に目を向けても、自然災害、紛争、テロ等により人間のいのちや健康、尊厳が脅かされる危機的な状況が続いており、赤十字の人道支援の役割はますます大きくなっています。

京都府支部では、引き続き、大規模災害の発生等に備え、迅速かつ機動的な救護活動を展開するための資器材の整備や訓練の実施等による災害対応力の強化、防災教育事業（赤十字防災セミナー）や救急法等の各種講習の開催、青少年赤十字の育成などに、赤十字ボランティアの皆様と共に積極的に取組を展開してまいります。

医療事業においては、府内の赤十字病院がそれぞれ地域の中核病院として、府民の皆様の健康の増進に寄与するとともに、優れた看護技術と赤十字精神を身に付けた赤十字看護師の養成に努め、さらに、血液事業においては、輸血用血液製剤の安定的な確保、安全性の向上、効果的な供給方法の確立に努めてまいります。

京都府支部といったしましては、明治、大正、昭和、平成、そして令和と時代が変遷しても、一貫して変わらぬ「人道・博愛」の精神を旨に、今後とも、支部、病院、血液センターが一丸となって、赤十字事業の推進に全力で取り組んでまいりますので、皆様のなお一層の温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第1 救護・社会活動

1. 災害救護体制の充実強化

昨年は、台風第15号に続き、台風第19号により13都県の地域に大雨特別警報が発令され、河川が氾濫するなど、各地で大きな被害が発生しました。

近年、災害は頻発化、激甚化、広域化する傾向にあり、平成30年10月に京都府赤十字血液センター内に設置した日本赤十字社京都府支部災害救護活動センターの活用等により、今後も迅速かつ効果的な救護活動ができるよう「日本赤十字社京都府支部防災業務計画」に基づき、救護体制の一層の充実と強化を図るとともに救護員に対する研修・訓練等の充実に努めます。

(1) 救護員、防災ボランティアの養成と救護研修体系の整備・充実

行政機関が実施する総合防災訓練等への参加や、日本赤十字社第4（近畿）ブロック合同訓練に加えて、京都府支部独自の救護訓練、研修を実施
本社において開催される「全国赤十字救護班研修会」、「日赤災害医療コーディネート研修」等に各病院施設から職員を派遣

(2) 災害発生時における迅速かつ適切な救護体制の整備

日本赤十字社京都府支部災害救護活動センターを活用した訓練を実施
衛星電話、救護員用パソコン等通信機器の整備

(3) 防災教育事業（赤十字防災セミナー）の実施

「自助・共助」の取組を推進するため、京都府内の地区・分区と連携の上、
「講義：災害への備え」、「災害図上訓練（DIG）※1」、「災害エスノグラフィー※2」等の防災・減災に役立つセミナーを開催

※1 DIG : Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）の頭文字

※2 災害エスノグラフィー：被災者の話を聞いて追体験することにより、防災・減災に役立つ教訓や知識を学ぶことを目的としたグループワーク



京都府総合防災訓練（長岡京市）



京都市総合防災訓練（京都市左京区）



第4（近畿）ブロック支部合同災害救護訓練



赤十字防災セミナー（福知山市）

2. 赤十字奉仕団の活動の充実

赤十字の基本理念を理解して、明るく住みよい社会を築き上げていくために必要な活動を実践していただいているのが赤十字奉仕団です。赤十字奉仕団員として多くの皆様の参加を得ることが赤十字事業の発展につながるものであり、地域奉仕団、青年及び特殊奉仕団の組織の充実と強化を図り、赤十字思想の普及及び支援者の増強に関する奉仕団活動等の促進に努めます。



右京区ふれあいフェスティバル2019
(右京区地区奉仕団)



第29回 下京区ふれ愛ひろば
(下京区地区奉仕団)



天皇盃第30回全国車いす駅伝競走大会
(青年奉仕団（RCY京都）)



宇治市防災訓練
(特殊奉仕団（赤十字レスキューチェーン京都）)

3. 国際活動の推進

自然災害や紛争をはじめとして、緊急対応を要する事態が多発する情勢にあることから、より一層国際活動を強化するため、日赤本社、各支部及び管内施設と連携を図り、次の事業を推進します。

- (1) 国際救援要員の育成強化
- (2) 開発協力事業への参画（東ティモール救急法普及支援事業）
- (3) 本社国際部から照会のある離散家族支援における安否調査の実施



東ティモール救急法普及支援事業

4. 講習普及事業の強化

日本赤十字社では、「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、下記の講習を実施しています。

京都府支部では、講習を通していのちと健康を守る知識と技術を府民の皆様に普及するとともに、講習の指導に当たる指導員のスキルアップを図るために研修を実施します。

(1) 救急法

基礎講習：手当の基本、人工呼吸や心臓マッサージの方法、AED（自動体外式除細動器）を用いた除細動などの習得

救急員養成講習：日常生活における事故防止や止血の仕方、包帯の使い方、

骨折などの場合の固定、搬送、災害時の心得などについての知識と技術の習得

(2) 水上安全法

水と親しみ、水の事故から人命を守るために、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術の習得

(3) 健康生活支援講習

高齢者の自立に向けた介護の方法、高齢期を迎える前からの健康管理への備え、地域での包括ケアシステムにおける高齢者支援、認知症を正しく理解した

うえでの適切な対応などの習得

(4) 幼児安全法

子どもの尊い生命を守り、社会全体で子どもを育てるために、子どもに起こりやすい事故の予防と手当の方法、家庭内での看病の方法、災害時の乳幼児支援など地域生活の中で役立つ知識や技術などの習得

(上記以外に雪上安全法がありますが、京都府支部では開催していません。)



救急法講習



水上安全法講習



健康生活支援講習



幼児安全法講習

5. 青少年赤十字の育成強化

将来の赤十字の担い手を育成する青少年赤十字活動を展開し、その強化を図るため、京都府・京都市並びに各市町村の教育委員会、青少年赤十字指導者協議会、青少年赤十字賛助奉仕団等の協力を得て、次の事項を積極的に推進します。

- (1) 青少年赤十字（JRC）への加盟促進とメンバーの増強
- (2) 京都府青少年赤十字指導者協議会及び京都府青少年赤十字賛助奉仕団の組織強化と指導者の養成
- (3) 青少年赤十字防災教育プログラムの普及を目的とした、指導者の育成及び青

少年赤十字加盟校の防災教育モデル事業の推進

- (4) JRCリーダーシップ・トレーニング・センター等各種事業の充実
- (5) 京阪神支部 JRC国際交流事業（派遣）の実施、本事業を核としたメンバーの育成及び青年赤十字奉仕団（RCY）との連携の強化



JRCリーダーシップ・トレーニング・センター（アクトパル宇治）



京阪神支部 JRC国際交流事業（受入）

「海外たすけあい」キャンペーンにおける青少年赤十字（JRC）高校生メンバー等
(京都市下京区)

6. 支援者の増強と活動資金の確保

誰もが参加しやすい環境を整備することにより、支援者の拡大を図るため、平成29年度に日本赤十字社定款が改正され、社員を会員、社費を会費と名称を変更するなどの社員制度の見直しが行われました。引き続き、会員の皆様への情報提供の充実を図り、制度の定着と支援者の増強に努めます。

(1) 支援者の増強

赤十字への理解と協力を得るため、府民の皆様に広く赤十字活動を啓発し、地区・分区、地域奉仕団や地域役員の皆様と連携を行い、従来と変わらず目安として年額500円以上のご協力を呼び掛け、支援者の増強を図ります。会員（年額2,000円以上を寄付の上、会員登録いただいた方）に対しては、年2回赤十字NEWS等を送付するなど、更なる情報の提供に努めます。

(2) 高額寄付者の増強

赤十字活動に対し、高額寄付をお寄せいただける方の増強に取り組みます。

(3) ダイレクトメールによる活動資金の募集

企業や団体、過去に活動資金をお寄せいただいた方々にダイレクトメールを送付し、有功会会員の協力も得て活動資金への協力を募ります。

(4) 法人会員の増強

地区・分区、地域奉仕団等との連携を図り、支部管内の法人に対する訪問活動を推進します。

(5) 口座自動引き落としやクレジットカードなどによる活動資金募集

従来から実施している戸別訪問による募集方式を補完する取組として、口座自動引き落としやクレジットカード及びコンビニエンスストア設置の端末を活用した募集について、引き続き取組を推進します。

(6) 遺贈・相続財産による活動資金募集

遺贈に関するパンフレットを弁護士会、司法書士会、税理士会及び信託銀行などの関係機関に配布し、より一層、活動資金の募集に努めます。



活動資金のご寄付をいただいた神川中学校ガーデニング部様（写真左）、
㈱セレマ様（写真右）



新年賀詞交換会での赤十字活動資金募金活動の様子（京都電業協会青年部会様）

第2 医療事業

1. 医療施設の充実強化並びに看護師の養成

京都第一、京都第二及び舞鶴の各赤十字病院は、地域の中核病院として地域医療に大きな役割を果たしています。昨今の医療情勢は厳しい状況にありますが、引き続き次の事項を重点的に実施します。

- (1) 医療サービスの向上、施設設備の充実強化を図り、経営の安定と機能の充実に努めます。

京都第一及び第二の各赤十字病院は、地域の病院、診療所などを支援する医療機関の連携を目的とした地域医療支援病院及び地域がん診療連携拠点病院に指定されており、さらに京都第一赤十字病院にあっては救命救急センター、周産期母子医療センター等の運営、京都第二赤十字病院にあっては救命救急センター等の運営、舞鶴赤十字病院にあっては、京都府中丹医療再生計画に基づき整備した緊急時被ばく放射線検査施設及びリハビリテーションセンター等の運営を行うことにより、地域の中核病院として病院機能の充実を図ります。

- (2) 災害時における地域の医療活動拠点として整備充実に努めるとともに、常備救護班の派遣など災害救護体制の充実を図ります。

また、京都第一赤十字病院は、京都府基幹災害拠点病院に指定されており、災害時における京都府内の医療活動拠点の中核施設として、いかなる事態においても即応できる体制づくりに努めます。

- (3) 京都第一及び京都第二の各赤十字看護専門学校では、赤十字の災害救護と病院看護に役立つ高度な看護教育を目指し、優秀な赤十字看護師の養成に努めます。

2. 健康相談など医療社会事業活動の充実

府民の皆様の疾病予防と健康保持のため、関係機関と連携を図り、次の施策を実施します。

- (1) 京都第一赤十字病院において、母子家庭の母親の成人病を早期に発見し、医療の促進を図るため、検診や健康相談を充実します。
- (2) 患者及びその家族に対する医療ソーシャルワークの充実を図ります。

第3 血液事業

血液事業の運営に当たっては、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等の関係法令を遵守し、採血事業者及び医薬品販売業者等としての責務を果たし、確実に事

業を遂行します。

現在、超少子高齢社会の進展に伴い、若年層献血者が減少しており、今後の輸血医療を支えていくためには、特に10代、20代、30代の方々に、将来にわたって献血に協力いただくことが大変重要であります。このため、将来の献血を支える高校生や小中学生を対象に、献血の意義や輸血用血液製剤についての理解を促進する取組として、「献血セミナー」を学校へ出向いて積極的に実施するなど、輸血用血液製剤が安定的に供給される体制を維持するよう努めます。



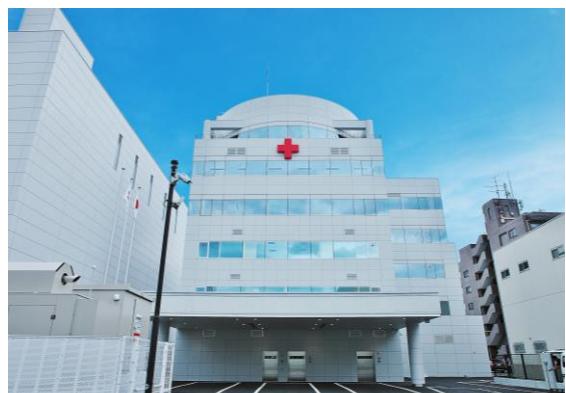
京都第一赤十字病院



京都第二赤十字病院



舞鶴赤十字病院



京都府赤十字血液センター



京都第一赤十字看護専門学校
(戴帽式)



京都第二赤十字看護専門学校
(宣誓式)

第4 広報の強化

1. 広報活動の展開

広く府民の皆様に赤十字の思想や活動について理解を深めていただき、赤十字事業への一層の協力が得られるよう、積極的に広報活動を展開します。

各種キャンペーンの実施をはじめ、広報紙「赤十字きょうと」やパンフレットの発行、テレビ・ラジオを活用した広報等に取り組むとともに、京都府支部のホームページやフェイスブックを活用し、タイムリーに情報発信を行います。



広報紙「赤十字きょうと」



京都府支部のフェイスブック

2. 赤十字キャンペーンの実施

日本赤十字社では、創立記念日が5月1日であることから、5月を赤十字運動月間と位置付けており、京都府支部においても、支部、施設、赤十字ボランティア等が一体となって、キャンペーン「ひろげよう赤十字の輪（和）」を実施します。

また、赤十字の創始者アンリー・デュナンの生誕の日である世界赤十字デー（5月8日）に、先人たちが歩んできた人道の歴史に思いを馳せるとともに、紛争や災害で苦しむ人々に寄り添い、アンリー・デュナンと日本赤十字社創始者の佐野常民が強く訴えた「人道」への理解を深めていただくことを目的として、府内の歴史的建造物等の「レッドライトアップ」プロジェクトを実施します。

さらに、世界各地で紛争や災害、病気などで苦しむ多くの人々を支援するため、「海外たすけあい」募金キャンペーンを実施するとともに、東日本大震災、熊本地震、阪神・淡路大震災など、過去の災害の教訓を忘れることなく、将来の災害に対する防災・減災意識の向上を図るため、「防災・減災プロジェクト～私たちは、忘れない。～」を実施します。



赤十字運動月間キャンペーン「ひろげよう赤十字の輪（和）」
(左：京都駅前地下街ポルタ、右：まいづる田辺城まつり)



「レッドライトアップ」プロジェクト
(京都府庁旧本館)



「海外たすけあい」キャンペーンで街頭募金を行う青少年赤十字（JRC）高校生メンバー
(イオンモールKYOTO)

第5 その他

1. 赤十字事業の推進体制

社業の振興と支援者増強体制の充実及び地域に密着したよりきめ細かな対応を図るため、地区・分区の赤十字業務関係者などの会議等を通じて、理解と協力を得るよう努めます。令和2年度も、地区・分区において赤十字に関する業務の窓口となっている担当者の方々を対象に、業務の概要について説明を行うとともに、今後の業務を円滑に進めていただくための会議を開催します。



京都府支部地区・分区担当者会議
(支部大会議室)

2. 京都府支部有功会の会員の増強並びに組織の充実強化

京都府支部有功会は、日本赤十字社の金色有功章を受章され、赤十字が行う災害救護活動等をはじめとした人道的な諸事業に賛同していただいた有志の皆様により、昭和37年12月に全国で4番目の有功会として結成され、令和元年12月末現在で295名の会員の方々に活動していただいている。平成30年度からは、組織の拡充を図るため、銀色有功章受章者の方にも入会していただいている。

有功会員の皆様には、活動資金の募集をはじめ、赤十字事業の推進に多大な支援をいただいており、更に連携を密にして、会員の増強や組織の充実・強化に努めます。



京都府支部有功会総会の様子
(リーガロイヤルホテル京都)



看護専門学校の卒業式で記念品を贈呈
する有功会の横山会長



有功会会員から小児病棟入院児童へクリスマスプレゼント
(左：京都第一赤十字病院、右：京都第二赤十字病院)

令和 2 年度 事業計画

発行日 令和 2 年 2 月 19 日
発行元 日本赤十字社京都府支部

住 所 京都市東山区三十三間堂廻り町 644
TEL 075-541-9326 (代表)
FAX 075-541-1361

